

平成25年度事業報告書

特定非営利活動法人 チャリンコ活用推進研究会

1 事業実施の概略

特定非営利活動法人チャリンコ活用推進研究会は、地球温暖化の進行を食い止めるひとつの方策として、わが国の運輸部門におけるCO2排出量の2分の1を占めるといわれる自家用車に代替する都市交通手段としての自転車活用を推進すると共に、交通政策の転換を具体的な立案と行動で促すことを目的として、次の事業実施に臨んだ。具体的には、本法人の定款第5条第1項第1号の事業として自転車利用の重要性を啓発する事業、自転車の様々な活用方法、文化を共有する事業、自転車の安全利用を啓発する事業、公共の自転車スポーツ施設を設立、運営する事業、同項第2号の事業として、自転車関連用品を販売する事業、自転車に関する各種業務委託・請負事業を実施する計画であった。

社会教育の推進を図る活動として、公益の事業として「親子で自転車ルールを学ぼう じてんしゃ安全ひろば」を企画。それに対して「平成25年度初期(前期)公益信託愛・地球博開催地域社会貢献活動基金」を申請。助成の交付が決定され、事業を実施。その他本法人のホームページ更新、関係所轄庁へのヒアリングを。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

ア 自転車利用の重要性を啓発する事業

(ア) 事業内容

自転車の安全な利用に関して理解が得られるよう、イベント会場やインターネット・サイトなどで、リーフレットを配布し、啓発活動、及び広報活動を行う。合わせて公益の事業として「親子で自転車ルールを学ぼう じてんしゃ安全ひろば」を企画。それに対して「平成25年度初期(前期)公益信託愛・地球博開催地域社会貢献活動基金」を申請。助成の交付が決定され、事業を実施。

(イ) 実施日

平成25年7月7日。及び10月13日

(ウ) 費用

302,900円

(内訳)

物品・資材購入費 252,300円

印刷製本費 25,000円

機材・施設等賃借料 25,600円

(2) その他の事業に係る事業

本年度は実施せず。

3 会議の開催に関する事項

(1) 総会

ア 通常総会

(ア) 開催日時及び場所

平成26年3月1日(土) 18:00~21:00 Circles会議ルーム

(イ) 議題

- ① 特定非営利活動法人の理事継続の確認
- ② 事務規則の制定について
- ③ 経理規程の制定について
- ④ 平成25年度事業報告の承認について
- ⑤ 平成25年度収支決算の承認について